解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニューオータニガーデンコート

エムジェーエルクッキー有限会社

清算人　尾関　正俊

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

横浜市磯子区森一丁目一五番一―一〇八号

東洋ラグ有限会社

清算人　馬場　良治

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

福井県福井市円山一丁目四〇四番地二

幸和産業株式会社

代表清算人　村上亜由美

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

静岡県熱海市泉一〇一番地

大神建設株式会社

代表清算人　佐佐木　一

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪市西区京町堀一丁目八番三三号

ジャパン・フード&リカー・アライアンス・ロジスティックス株式会社

代表清算人　山中　升

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪府堺市中区陶器北一二一五番地一

サカイ物産株式会社

代表清算人　川喜田正克

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪市西区西本町一丁目四番一号

千里龍馬開発合同会社

清算人　土佐産商株式会社

職務執行者　中町　和正

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

岡山県倉敷市中島一〇〇〇番地一

株式会社富士住宅

清算人　水川　信之

解散公告

当社は、平成二十四年一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

熊本県球磨郡あさぎり町免田東四一七〇番地五

株式会社ニシプロ人吉

代表清算人　野田　正樹

解散公告（第一回）

当法人は平成二十三年十一月二十五日に静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

静岡県沼津市御幸町一六番一号

清算法人沼津西部土地改良区

清算人代表　庄司　睦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪市東住吉区駒川四丁目五番一三―二〇六号

特定非営利活動法人日本ＥＦＴ療法学会

清算人　八田　浩一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪市東住吉区駒川四丁目五番一三―二〇六号

特定非営利活動法人すてきレイキ協会

清算人　八田　浩一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

大阪府寝屋川市八坂町二八番五号

財団法人大阪児童福祉協会

代表清算人　羽原　義人

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為第二十五条第一項の存続期間の満了により平成二十三年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

奈良県磯城郡田原本町宮古四〇四番地の七

財団法人奈良県対ガン協会

代表清算人　大石　元

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

埼玉県所沢市大字山口五〇九五番地

医療法人新医療会

清算人　酒井　規光

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十三年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

クレディセゾングループ企業年金基金

清算人　武田　雅子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月二十九日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月五日

静岡県袋井市豊沢二〇九番地の一

社団法人豊沢報徳社

清算人　金原　武夫